

令和5年度

厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」
新潟市の概況

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

は し が き

新潟市では、市内の事業所に雇用されている労働者の賃金等の労働条件の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで3年ごとに4回、「労働基本調査」として実施してきました。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成2年度から毎年、「労働実態調査」として実施し、新潟県も同様の調査を行っていることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施しています。

調査項目について、令和元年度から事業所票の項目のみに変更したことにより、従来の個人票の項目にあたる市内の賃金等の状況について、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」から集計し、取りまとめを行っています。

なお、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」においては、調査月の実労働日数が18日以上であることや所定内給与額が5万円以上であるなどの要件を満たす労働者を集計の対象としていますが、新潟市の概況においては、それらの要件を満たさない労働者も含まれているため、結果の活用にあたってはご注意ください。

本概況が広く活用され、働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる社会をつくるための環境づくりの一助となれば幸いです。

令和6年8月

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

目 次

I 調査の概要

第1 調査の内容	1
1 調査の目的	
2 調査の対象	
3 調査事項	
4 調査の時期	
5 調査の方法	
6 集計・推計方法	
7 調査系統	
第2 主な用語の定義	3
第3 調査の結果概要	4
1 集計労働者の構成	
2 賃金	
3 労働日数、労働時間	
4 短時間労働者の賃金等	

II 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成	5
第2 賃金	9
1 賃金	
2 所定内賃金の概況	
3 規模別所定内賃金	
4 産業別所定内賃金	
5 男女別所定内賃金	
6 年齢別所定内賃金	
7 学歴別所定内賃金	
8 勤続年数別所定内賃金	
9 所定外賃金	
第3 労働日数、労働時間	19
1 実労働日数、実労働時間数	
2 労働時間の推移(月所定内・月所定外)	
第4 短時間労働者の賃金等	22
1 集計労働者数等	
2 短時間労働者の賃金支給総額	

付属統計表

I 調査の概要

第1 調査の内容

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,623事業所を客体とした。

▷ただし、本概況については、有効回答を得た市内事業所かつ10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(395事業所)について集計した。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和4年1月から令和4年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

▷ただし、本概況については、事業所の属性及び、企業全体の常用労働者数、労働者の性、就業形態、最終学歴、年齢、勤続年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額により集計した。

4 調査の時期

令和5年6月分の賃金等(賞与、期末手当等特別給与額については令和4年1月から令和4年12月までの1年間)について、令和5年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業(以下「一括調査企業」という。)にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者(以下「民間事業者」という。)から、また一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所(以下「一括調査企業以外の事業所」という。)にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、(ア)記入済みの調査票を郵送する方式、(イ)インターネットを利用したオンライン報告方式、(ウ)調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

(1) 一括調査企業

(ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。

(2) 一括調査企業以外の事業所

(ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。

ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

(1) 一括調査企業

(ア) 調査票の配布

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(イ) 調査票の回収

(オンライン調査以外)

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(オンライン調査)

厚生労働省 — 報告者

(2) 一括調査企業以外の事業所

(ア) 調査票の配布

厚生労働省 — 報告者

(イ) 調査票の回収

(オンライン調査以外)

厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者

(オンライン調査)

厚生労働省 — 報告者

第2 主な用語の定義

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。なお、本概況の数値はすべて常用労働者について集計したものである。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

ただし、本概況においては、「超過労働給与額」を「所定外賃金」という。

「企業規模」

本概況においては、次のとおりとする。

中小企業 … 企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）の企業をいう。

大企業 … 中小企業以外の企業をいう。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

表中の符号等

「—」	………… 該当なし
「X」	………… サンプル数が少ないため秘匿
「0」または「0.0」	………… 単位未満

その他

- (1) 平成30年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものである。
- (2) 金額の単位は集計処理の都合上、原則百円とする。

第3 調査の結果概要

1 集計労働者の構成

- (1) 一般労働者は8,023人で、男女別構成は男性が5,113人(63.7%)、女性が2,910人(36.3%)となっている。また、規模別では中小企業が3,063人(38.2%)、大企業が4,960人(61.8%)となっている。(第1表、第2表)
- (2) 平均年齢は43.4歳で、規模別では中小企業が44.1歳、大企業が42.9歳で中小企業の方が高い。一方、勤続年数は中小企業が12.5年、大企業が13.1年となっている。(第3表、第3図、第4図)

2 賃金

- (1) 所定内賃金は2,893百円となり、前年に比べ37百円減少している。規模別では中小企業が2,739百円、大企業が2,988百円であり、大企業を100とした場合の規模間格差は91.7となっている。(第2図、第3図、第4図、第4表)
- (2) 男女間格差(男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金)は、中小企業が77.7、大企業が68.8となっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業では「医療、福祉」の109.7、大企業は「宿泊業、飲食サービス業」の83.0となっている。
なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「卸売業、小売業」で68.4、大企業では「建設業」で55.3となっている。(第5表)
- (3) 所定外賃金は207百円となり、前年に比べ17百円減少している。規模別では中小企業が156百円、大企業が238百円となっている。(第9表、第2図)

3 労働日数、労働時間

- (1) 実労働日数は21.0日、規模別では中小企業が21.7日、大企業が20.6日となっている。産業別にみると、「建設業」が22.2日で最も多くなっている。(第10表)
- (2) 総実労働時間数は170.2時間(所定内161.3時間、所定外8.9時間)となり、前年に比べ1.4時間増加(所定内2.1時間増加、所定外0.7時間減少)している。規模別では中小企業が174.2時間(所定内166.5時間、所定外7.7時間)、大企業が167.7時間(所定内158.1時間、所定外9.6時間)となっている。(第10表)

4 短時間労働者の賃金等

- (1) 集計対象となった短時間労働者は2,434人で、男性713人(29.3%)、女性1,721人(70.7%)となっている。(第11表)
- (2) 短時間労働者の総実労働時間数は84.9時間(所定内84.0時間、所定外0.9時間)となっている。(第12表)
- (3) 短時間労働者の1時間当たりの所定内賃金(月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除したものは1,144円となっている。(第14表)

Ⅱ 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成

集計労働者数

(1) 男女別・産業別構成

集計対象となった一般労働者(以下「集計労働者」という)は8,023人で、男性が5,113人(63.7%)、女性が2,910人(36.3%)となっている。産業別構成比でみると、「サービス業」(17.2%)、「情報通信業」(12.0%)、「製造業」(10.9%)が上位を占めている。(第1表)

第1表 集計労働者の男女別・産業別構成

区 分	計		男 性		女 性	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,023	(100.0%)	5,113	(63.7%)	2,910	(36.3%)
鉱業、採石業、砂利採取業	70	(0.9%)	45	〈64.3%〉	25	〈35.7%〉
建設業	453	(5.6%)	392	〈86.5%〉	61	〈13.5%〉
製造業	875	(10.9%)	655	〈74.9%〉	220	〈25.1%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	123	(1.5%)	104	〈84.6%〉	19	〈15.4%〉
情報通信業	963	(12.0%)	743	〈77.2%〉	220	〈22.8%〉
運輸業、郵便業	516	(6.4%)	425	〈82.4%〉	91	〈17.6%〉
卸売業、小売業	655	(8.2%)	354	〈54.0%〉	301	〈46.0%〉
金融業、保険業	602	(7.5%)	295	〈49.0%〉	307	〈51.0%〉
不動産業、物品賃貸業	551	(6.9%)	358	〈65.0%〉	193	〈35.0%〉
学術研究、専門・技術サービス業	330	(4.1%)	217	〈65.8%〉	113	〈34.2%〉
宿泊業、飲食サービス業	328	(4.1%)	143	〈43.6%〉	185	〈56.4%〉
生活関連サービス業、娯楽業	414	(5.2%)	161	〈38.9%〉	253	〈61.1%〉
教育、学習支援業	348	(4.3%)	142	〈40.8%〉	206	〈59.2%〉
医療、福祉	329	(4.1%)	92	〈28.0%〉	237	〈72.0%〉
複合サービス事業	88	(1.1%)	72	〈81.8%〉	16	〈18.2%〉
サービス業	1,378	(17.2%)	915	〈66.4%〉	463	〈33.6%〉

(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(2) 規模別・産業別構成

集計労働者の構成を規模別にみると、中小企業が3,063人(38.2%)、大企業が4,960人(61.8%)となっている。産業別にみると、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」(100%)、「複合サービス業」(100%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(93.7%)の割合が高く、一方、中小企業では「建設業」(63.4%)、「不動産業、物品賃貸業」(56.3%)、「製造業」(55.3%)の割合が高くなっている。(第2表)

第2表 集計労働者の規模別・産業別構成

区 分	規 模 計		中 小 企 業		大 企 業	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,023	(100.0%)	3,063	(38.2%)	4,960	(61.8%)
鉱業、採石業、砂利採取業	70	(0.9%)	-	-	70	〈100.0%〉
建設業	453	(5.6%)	287	〈63.4%〉	166	〈36.6%〉
製造業	875	(10.9%)	484	〈55.3%〉	391	〈44.7%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	123	(1.5%)	18	〈14.6%〉	105	〈85.4%〉
情報通信業	963	(12.0%)	437	〈45.4%〉	526	〈54.6%〉
運輸業、郵便業	516	(6.4%)	264	〈51.2%〉	252	〈48.8%〉
卸売業、小売業	655	(8.2%)	99	〈15.1%〉	556	〈84.9%〉
金融業、保険業	602	(7.5%)	200	〈33.2%〉	402	〈66.8%〉
不動産業、物品賃貸業	551	(6.9%)	310	〈56.3%〉	241	〈43.7%〉
学術研究、専門・技術サービス業	330	(4.1%)	93	〈28.2%〉	237	〈71.8%〉
宿泊業、飲食サービス業	328	(4.1%)	38	〈11.6%〉	290	〈88.4%〉
生活関連サービス業、娯楽業	414	(5.2%)	26	〈6.3%〉	388	〈93.7%〉
教育、学習支援業	348	(4.3%)	129	〈37.1%〉	219	〈62.9%〉
医療、福祉	329	(4.1%)	99	〈30.1%〉	230	〈69.9%〉
複合サービス事業	88	(1.1%)	-	-	88	〈100.0%〉
サービス業	1,378	(17.2%)	579	〈42.0%〉	799	〈58.0%〉

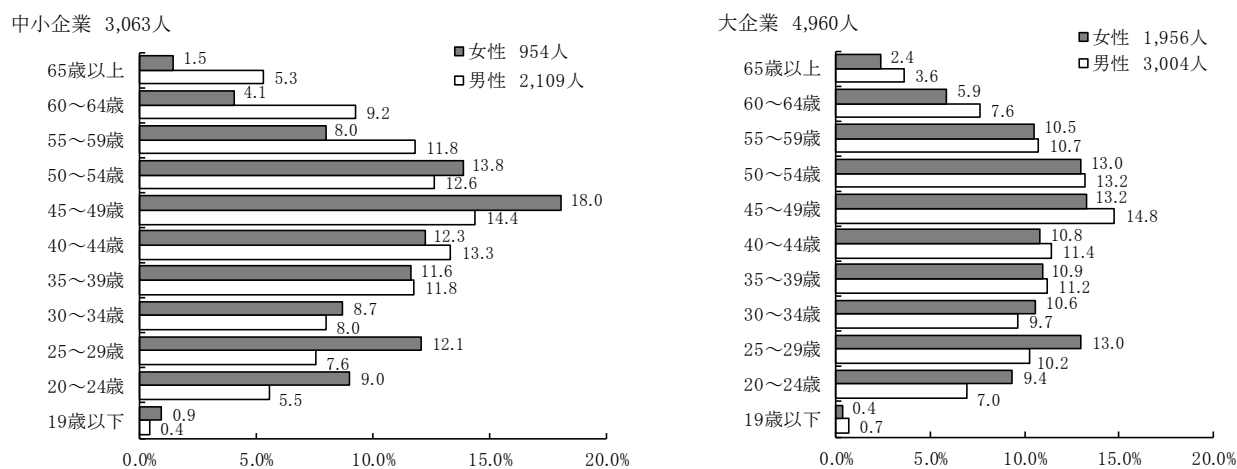
(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(3) 年齢別構成

集計労働者の平均年齢は、全労働者平均で 43.4 歳(男性 44.3 歳、女性 41.7 歳)となっている。規模別では中小企業が 44.1 歳(男性 45.4 歳、女性 41.5 歳)、大企業が 42.9 歳(男性 43.6 歳、女性 41.8 歳)となっており、中小企業が大企業よりも高くなっている。(第 4 図)

集計労働者の年齢別構成をみると、男性の場合は、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 27.7% (584 人)、大企業では 26.2% (787 人)となっている。女性の場合も、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 30.3% (289 人)、大企業では 24.1% (471 人)となっている。(第 1 図)

第 1 図 集計労働者の年齢別構成



(4) 勤続年数

集計労働者の平均勤続年数は 12.9 年(男性 14.4 年、女性 10.3 年)となっている。規模別にみると、大企業が 13.1 年、中小企業が 12.5 年となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 18.3 年と最も長く、一方、「宿泊業、飲食サービス業」が 8.5 年と最も短くなっている。(第 3 表)

第3表 集計労働者の平均勤続年数

単位：年

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
産 業 計	12.9	14.4	10.3	12.5	13.5	10.2	13.1	15.0	10.3
鉱業、採石業、砂利採取業	14.6	19.0	6.7	-	-	-	14.6	19.0	6.7
建設業	15.6	16.3	11.1	15.0	15.5	10.9	16.6	17.9	11.3
製造業	15.4	16.4	12.6	15.1	16.4	12.4	15.8	16.4	13.0
電気・ガス・熱供給・水道業	18.3	19.6	10.9	21.9	21.9	-	17.6	19.1	10.9
情報通信業	13.7	14.7	10.3	12.9	13.7	10.5	14.3	15.4	10.2
運輸業、郵便業	13.3	14.5	7.8	10.5	11.2	6.6	16.2	18.1	8.8
卸売業、小売業	14.8	16.5	12.7	12.8	14.7	10.2	15.1	16.9	13.1
金融業、保険業	14.1	15.9	12.4	16.1	18.1	13.1	13.1	14.4	12.1
不動産業、物品賃貸業	11.3	11.4	10.9	10.2	10.5	9.7	12.6	12.8	12.2
学術研究、専門・技術サービス業	11.3	13.0	8.1	13.5	14.3	11.8	10.5	12.4	6.7
宿泊業、飲食サービス業	8.5	8.9	8.3	6.9	7.4	6.5	8.7	9.1	8.5
生活関連サービス業、娯楽業	10.4	12.6	8.9	9.2	9.4	8.6	10.4	13.0	8.9
教育、学習支援業	10.6	12.4	9.4	10.3	11.9	9.8	10.8	12.5	9.0
医療、福祉	10.5	10.0	10.7	9.3	7.1	10.0	11.1	11.2	11.0
複合サービス事業	17.8	18.5	14.8	-	-	-	17.8	18.5	14.8
サービス	11.2	12.7	8.4	10.6	11.6	8.5	11.7	13.5	8.4

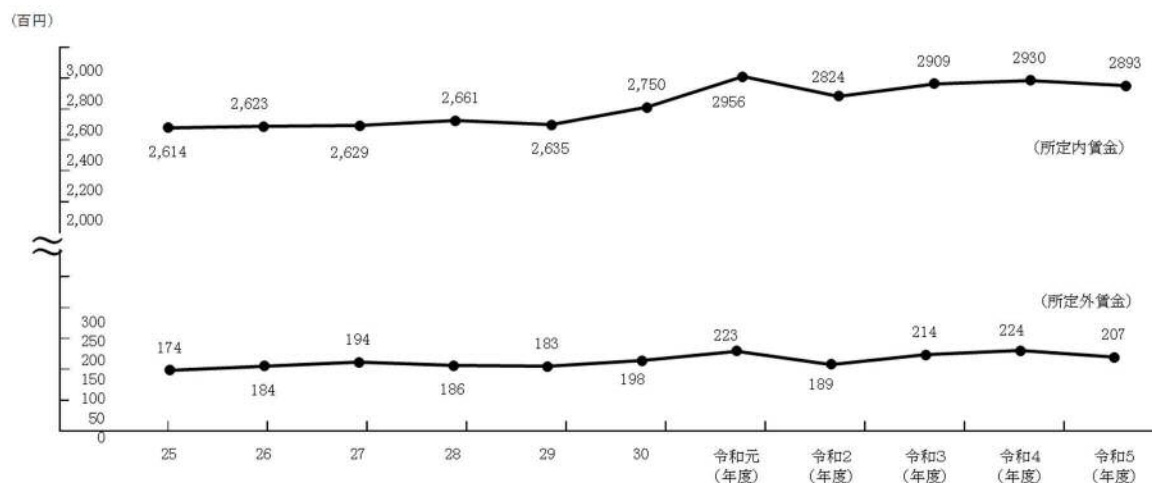
第2 賃金

1 賃金

平成 25 年度からの賃金の推移をみると、所定内賃金は、令和元年度までは増加傾向であったが、令和 2 年度に減少し、令和 3 年度からは再度増加し、ほぼ横ばいとなっている。

また、所定外賃金は、令和 2 年度は減少したが、令和 3 年度からは増加し、ほぼ横ばいとなっている。(第 2 図)

第2図 所定内・所定外賃金の推移



平均年齢(歳)	42.2	42.3	42.1	42.4	42.7	42.6	42.5	42.8	43.1	43.7	43.4
平均勤続年数(年)	12.2	11.9	12.4	12.2	12.0	12.4	13.4	12.7	13.1	13.3	12.9

2 所定内賃金の概況

集計労働者平均所定内賃金は、2,893 百円(平均年齢 43.4 歳、平均勤続年数 12.9 年)となっている。

男女別では、男性が 3,216 百円(平均年齢 44.3 歳、平均勤続年数 14.4 年)、女性が 2,325 百円(平均年齢 41.7 歳、平均勤続年数 10.3 年)となっている。

平均年齢は「複合サービス事業」の 47.7 歳が最も高く、「医療、福祉」の 40.7 歳が最も低くなっている。(第 3 図)

第3図 産業別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	0 10 20 30 40 50 60 70万円						
				(百円)						
前年産業計	計	43.7	13.3	2,930						
	男性	44.7	14.7	3,211						
	女性	41.7	10.5	2,341						
産業計	計	43.4	12.9	2,893						
	男性	44.3	14.4	3,216						
	女性	41.7	10.3	2,325						
鉱業、採石業、 砂利採取業	計	42.7	14.6	4,253						
	男性	42.7	19.0	4,921						
	女性	42.6	6.7	3,050						
建設業	計	44.1	15.6	3,412						
	男性	44.6	16.3	3,567						
	女性	40.5	11.1	2,412						
製造業	計	43.2	15.4	2,805						
	男性	42.8	16.4	3,031						
	女性	44.3	12.6	2,132						
電気・ガス・ 熱供給・水道業	計	42.6	18.3	3,795						
	男性	43.9	19.6	3,907						
	女性	35.4	10.9	3,181						
情報通信業	計	40.9	13.7	3,411						
	男性	42.0	14.7	3,585						
	女性	37.1	10.3	2,823						
運輸業、郵便業	計	46.1	13.3	2,633						
	男性	47.3	14.5	2,746						
	女性	40.6	7.8	2,106						
卸売業、小売業	計	43.6	14.8	2,657						
	男性	44.1	16.5	3,164						
	女性	43.0	12.7	2,061						
金融業、保険業	計	43.1	14.1	3,487						
	男性	43.3	15.9	4,292						
	女性	43.0	12.4	2,714						
不動産業、 物品賃貸業	計	43.3	11.3	2,825						
	男性	44.7	11.4	3,081						
	女性	40.9	10.9	2,351						
学術研究、 専門・技術 サービス業	計	41.1	11.3	3,057						
	男性	43.1	13.0	3,411						
	女性	37.2	8.1	2,379						
宿泊業、 飲食サービス業	計	42.3	8.5	2,056						
	男性	43.3	8.9	2,282						
	女性	41.5	8.3	1,882						
生活関連 サービス業、 娯楽業	計	43.6	10.4	2,425						
	男性	42.4	12.6	3,042						
	女性	44.4	8.9	2,033						
教育、 学習支援業	計	41.1	10.6	2,900						
	男性	45.5	12.4	3,423						
	女性	38.1	9.4	2,539						
医療、福祉	計	40.7	10.5	2,920						
	男性	40.3	10.0	3,311						
	女性	40.9	10.7	2,768						
複合サービス 事業	計	47.7	17.8	2,960						
	男性	47.4	18.5	3,105						
	女性	49.4	14.8	2,307						
サービス業	計	45.8	11.2	2,532						
	男性	46.9	12.7	2,779						
	女性	43.5	8.4	2,044						

3 規模別所定内賃金

所定内賃金を規模別にみると、中小企業が2,739百円、大企業が2,988百円で、大企業を100とした場合、規模間格差は91.7となっている。(第4図)

第4図 規模別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	15 20 25 30 35万円				
				(百円)				
前年規模計	計	43.7	13.3	2,930				
	男性	44.7	14.7	3,211				
	女性	41.7	10.5	2,341				
規模計	計	43.4	12.9	2,893				
	男性	44.3	14.4	3,216				
	女性	41.7	10.3	2,325				
中小企業	計	44.1	12.5	2,739				
	男性	45.4	13.5	2,943				
	女性	41.5	10.2	2,288				
大企業	計	42.9	13.1	2,988				
	男性	43.6	15.0	3,408				
	女性	41.8	10.3	2,343				

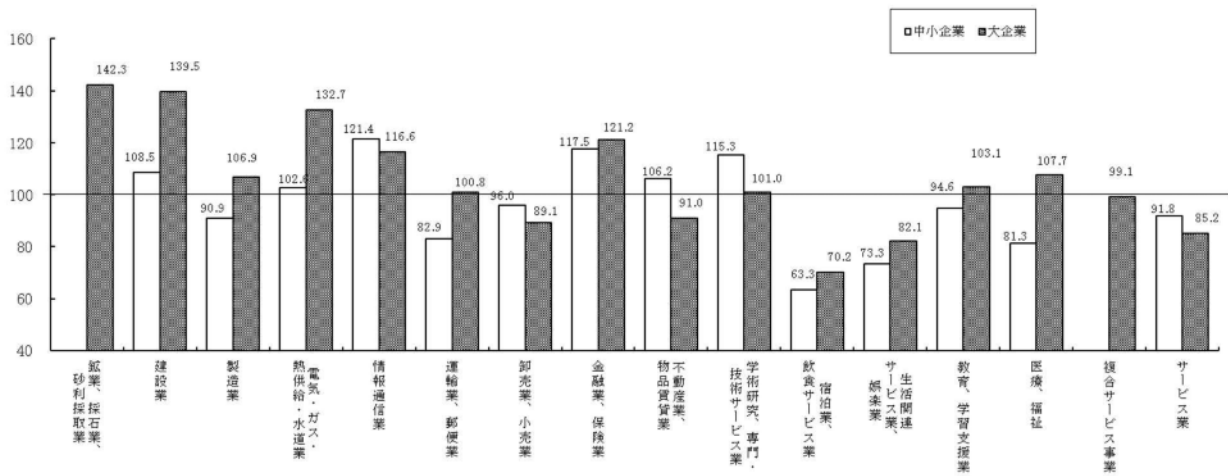
4 産業別所定内賃金

所定内賃金を産業別でみると「鉱業、採石業、砂利採取業」(4,253百円)が最も高く、以下「電気・ガス・熱供給・水道業」、「金融業、保険業」、「建設業」が続き、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」となっている。(第4表、第5図)

第4表 産業別・規模別所定内賃金

区分	単位：百円		
	規模計	中小企業	大企業
前年産業計	2,930	2,781	3,037
産業計	2,893	2,739	2,988
鉱業、採石業、砂利採取業	4,253	-	4,253
建設業	3,412	2,973	4,169
製造業	2,805	2,489	3,195
電気・ガス・熱供給・水道業	3,795	2,810	3,964
情報通信業	3,411	3,324	3,484
運輸業、郵便業	2,633	2,272	3,012
卸売業、小売業	2,657	2,629	2,662
金融業、保険業	3,487	3,218	3,621
不動産業、物品賃貸業	2,825	2,908	2,719
学術研究、専門・技術サービス業	3,057	3,158	3,017
宿泊業、飲食サービス業	2,056	1,735	2,098
生活関連サービス業、娯楽業	2,425	2,009	2,453
教育、学習支援業	2,900	2,592	3,081
医療、福祉	2,920	2,227	3,218
複合サービス事業	2,960	-	2,960
サービス業	2,532	2,514	2,545

第5図 産業別所定内賃金の産業間格差の状況（産業計＝100）



5 男女別所定内賃金

男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金の割合は、規模計で72.3(男性3,216百円、女性2,325百円)となっている。規模別にみると、中小企業が77.7、大企業が68.8と大企業の方が男女格差は大きくなっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業は「医療、福祉」で109.7、大企業は「宿泊業、飲食サービス業」で83.0である

なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「卸売業、小売業」で68.4、大企業では「建設業」で55.3となっている。(第5表)

第5表 男女別所定内賃金

区 分	中 小 企 業							大 企 業						
	男 性			女 性			格差	男 性			女 性			格差
	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)		年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	
産 業 計	45.4	13.5	2,943	41.5	10.2	2,288	77.7	43.6	15.0	3,408	41.8	10.3	2,343	68.8
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	42.7	19.0	4,921	42.6	6.7	3,050	62.0
建設業	43.9	15.5	3,050	41.5	10.9	2,289	75.0	46.1	17.9	4,562	39.6	11.3	2,524	55.3
製造業	44.4	16.4	2,717	46.4	12.4	1,987	73.1	41.2	16.4	3,355	39.9	13.0	2,449	73.0
電気・ガス・熱供給・水道業	54.5	21.9	2,810	-	-	-	-	41.6	19.1	4,137	35.4	10.9	3,181	76.9
情報通信業	41.5	13.7	3,513	36.9	10.5	2,734	77.8	42.4	15.4	3,643	37.4	10.2	2,906	79.8
運輸業、郵便業	50.9	11.2	2,363	41.4	6.6	1,776	75.2	43.3	18.1	3,169	39.9	8.8	2,376	75.0
卸売業、小売業	44.8	14.7	3,037	40.4	10.2	2,076	68.4	43.9	16.9	3,189	43.4	13.1	2,059	64.6
金融業、保険業	46.4	18.1	3,584	41.9	13.1	2,680	74.8	41.1	14.4	4,771	43.3	12.1	2,726	57.1
不動産業、物品賃貸業	43.5	10.5	3,115	40.6	9.7	2,469	79.3	46.4	12.8	3,033	41.1	12.2	2,228	73.5
学術研究、専門・技術サービス業	48.9	14.3	3,323	41.5	11.8	2,829	85.1	40.8	12.4	3,445	35.6	6.7	2,208	64.1
宿泊業、飲食サービス業	39.5	7.4	1,991	36.8	6.5	1,506	75.6	43.9	9.1	2,324	42.0	8.5	1,928	83.0
生活関連サービス業、娯楽業	52.3	9.4	2,024	50.6	8.6	1,974	97.5	41.1	13.0	3,170	44.2	8.9	2,035	64.2
教育、学習支援業	45.6	11.9	3,392	35.2	9.8	2,350	69.3	45.5	12.5	3,432	40.8	9.0	2,713	79.1
医療、福祉	37.6	7.1	2,078	43.0	10.0	2,279	109.7	41.3	11.2	3,796	40.0	11.0	2,985	78.6
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	47.4	18.5	3,105	49.4	14.8	2,307	74.3
サービス業	47.5	11.6	2,674	43.6	8.5	2,142	80.1	46.5	13.5	2,862	43.4	8.4	1,985	69.4

6 年齢別所定内賃金

所定内賃金について年齢段階別の推移をみると、20～24歳を100とした場合、男性は中小企業、大企業ともに「50～54歳」をピークとし、女性は中小企業では「45～49歳」を、大企業では「55～59歳」をピークとし、その後減少に転じている。(第6表)

第6表 年齢段階別所定内賃金

区 分	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差
19歳以下	1,553	80.1	1,180	59.7	1,880	86.4	1,714	87.1
20～24歳	1,938	100.0	1,977	100.0	2,175	100.0	1,967	100.0
25～29歳	2,294	118.3	2,079	105.1	2,500	114.9	2,237	113.7
30～34歳	2,572	132.7	2,315	117.1	2,855	131.3	2,237	113.7
35～39歳	2,959	152.7	2,291	115.8	3,427	157.6	2,243	114.0
40～44歳	3,185	164.4	2,299	116.2	3,625	166.7	2,511	127.7
45～49歳	3,208	165.5	2,521	127.5	3,939	181.1	2,529	128.6
50～54歳	3,462	178.6	2,491	125.9	4,404	202.5	2,558	130.0
55～59歳	3,445	177.8	2,433	123.0	4,245	195.2	2,705	137.5
60～64歳	2,645	136.5	1,937	98.0	2,897	133.2	2,017	102.5
65歳以上	2,396	123.6	1,784	90.2	2,156	99.1	1,674	85.1

7 学歴別所定内賃金

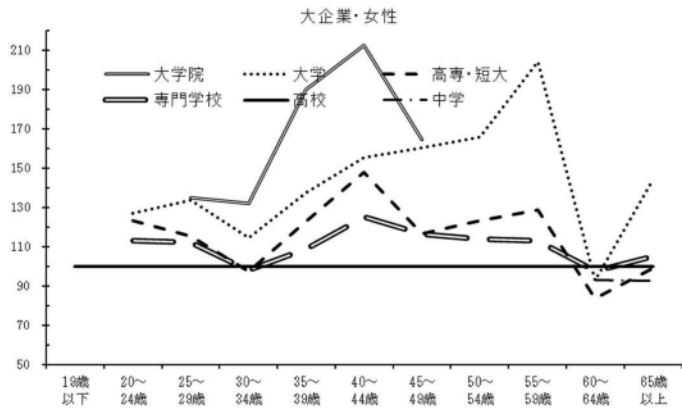
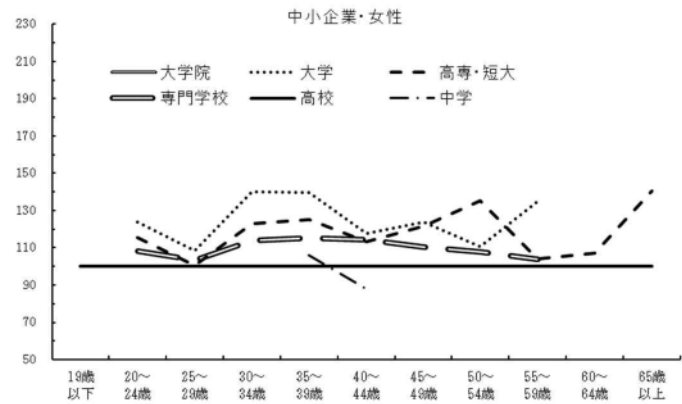
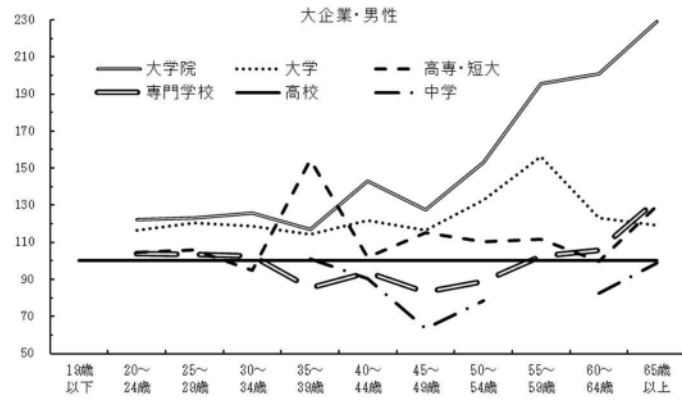
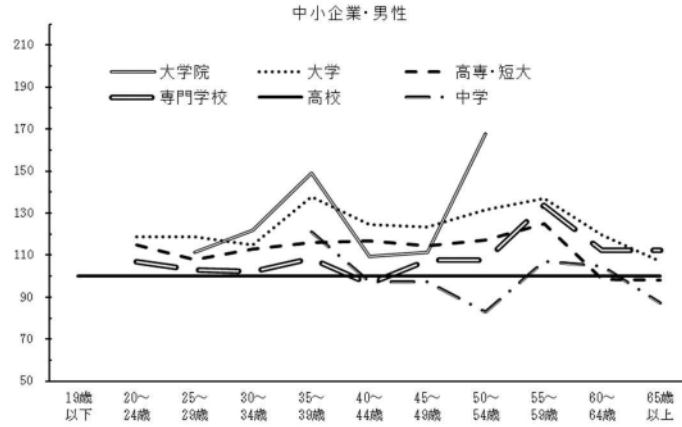
学歴別の所定内賃金は下表のとおりとなっている。(第7表) 高校卒の所定内賃金を100とした場合の学歴間格差をみると、男性の場合、大学卒、大学院卒との格差が生じている。女性の場合、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒、大学院卒との格差が生じている。(第6図)

第7表 学歴別所定内賃金

単位：百円

区 分	中 学 卒		高 校 卒		専 門 学 校 卒		高 専 ・ 短 大 卒		大 学 卒		大 学 院 卒		不 明	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
産 業 計	2,664	1,847	2,917	2,088	2,923	2,239	3,331	2,497	3,587	2,645	4,013	3,324	3,114	2,063
中 小 企 業	2,727	1,739	2,692	2,104	2,931	2,260	2,960	2,473	3,318	2,514	3,451	3,102	2,849	2,081
19歳以下	X	432	1,676	1,554	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	X	X	1,830	1,769	1,956	1,919	2,103	2,046	2,175	2,189	-	-	-	X
25～29歳	-	X	2,105	1,996	2,168	2,068	2,271	2,009	2,504	2,161	2,348	X	-	X
30～34歳	X	-	2,377	1,873	2,427	2,136	2,685	2,302	2,733	2,621	2,893	-	X	X
35～39歳	3,023	2,040	2,500	1,923	2,714	2,219	2,904	2,403	3,448	2,683	3,728	2,639	X	X
40～44歳	2,843	1,847	2,924	2,102	2,819	2,402	3,417	2,381	3,641	2,475	3,194	X	3,548	2,123
45～49歳	2,878	X	2,961	2,259	3,187	2,494	3,390	2,747	3,656	2,799	3,295	X	3,309	2,460
50～54歳	2,638	X	3,179	2,288	3,422	2,465	3,720	3,094	4,178	2,533	5,336	X	3,000	X
55～59歳	3,202	X	2,985	2,338	3,994	2,424	3,728	2,434	4,086	3,155	X	X	3,073	X
60～64歳	2,637	X	2,517	1,874	2,832	X	2,483	2,008	3,006	X	-	-	2,087	-
65歳以上	2,068	X	2,366	1,682	2,659	-	2,324	2,362	2,536	-	X	-	1,316	-
大 企 業	2,550	1,936	3,126	2,079	2,915	2,227	3,589	2,513	3,730	2,697	4,122	3,378	3,237	2,062
19歳以下	-	-	1,880	1,714	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	X	-	2,002	1,688	2,081	1,908	2,092	2,084	2,335	2,148	2,450	X	1,428	1,741
25～29歳	-	X	2,186	1,831	2,267	2,057	2,318	2,112	2,634	2,450	2,690	2,472	2,174	1,929
30～34歳	X	X	2,570	2,106	2,642	2,067	2,437	2,056	3,053	2,410	3,236	2,778	2,958	2,176
35～39歳	3,194	X	3,158	1,911	2,696	2,082	4,883	2,348	3,609	2,624	3,700	3,632	3,152	1,815
40～44歳	2,963	2,385	3,268	1,945	3,062	2,434	3,328	2,876	3,979	3,024	4,677	4,134	3,895	2,376
45～49歳	2,383	X	3,745	2,134	3,121	2,483	4,309	2,486	4,372	3,422	4,774	3,513	4,678	2,174
50～54歳	3,090	2,091	3,926	2,266	3,485	2,581	4,337	2,789	5,212	3,760	6,005	X	3,818	2,409
55～59歳	X	X	3,435	2,347	3,519	2,654	3,831	3,020	5,372	4,792	6,716	X	3,679	1,702
60～64歳	2,163	1,905	2,626	2,048	2,773	1,997	2,624	1,711	3,236	1,906	5,269	X	2,431	1,678
65歳以上	1,857	1,455	1,875	1,569	2,484	1,649	2,434	1,556	2,237	2,259	4,295	-	1,812	X

第6図 学歴間格差の年齢別推移



8 勤続年数別所定内賃金

所定内賃金について勤続年数別の推移をみると、男性の場合、中小企業、大企業ともに「30～34年」がピークになっている。女性の場合、中小企業では「35～39年」、大企業では「30～34年」がピークになっている。

また、規模別では、勤続年数「0年」の者の所定内賃金を100とした場合、男性、女性ともに大企業の方が、勤続年数別所定内賃金の格差が大きくなっている。(第8表)

第8表 勤続年数別所定内賃金

勤続年数	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差
0 年	2,389	100.0	1,948	100.0	2,391	100.0	1,880	100.0
1 年	2,137	89.4	1,785	91.6	2,447	102.3	1,991	105.9
2 年	2,415	101.1	2,021	103.7	2,635	110.2	2,094	111.4
3 ～ 4 年	2,558	107.1	2,097	107.6	2,540	106.2	2,213	117.7
5 ～ 9 年	2,682	112.3	2,219	113.9	2,795	116.9	2,176	115.7
10 ～ 14 年	2,952	123.5	2,442	125.3	3,252	136.0	2,270	120.7
15 ～ 19 年	3,288	137.6	2,542	130.5	3,594	150.3	2,544	135.3
20 ～ 24 年	3,457	144.7	2,589	132.9	4,195	175.4	2,697	143.4
25 ～ 29 年	3,478	145.6	2,829	145.2	4,615	193.0	3,260	173.4
30 ～ 34 年	3,856	161.4	3,006	154.3	4,875	203.9	3,524	187.4
35 ～ 39 年	3,523	147.4	3,016	154.8	4,304	180.0	3,330	177.1
40 年 以上	2,779	116.3	2,455	126.0	3,249	135.9	3,099	164.8

9 所定外賃金

集計労働者の平均所定外賃金は、207 百円となっている。男女別では、男性が 251 百円、女性が 129 百円となっている。

規模別にみると、中小企業が 156 百円、大企業が 238 百円と大企業の方が高くなっている。また、産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が 615 百円で最も高く、「電気・ガス・熱供給・水道業」が続き、「卸売業、小売業」が最も低くなっている。(第9表)

第9表 所定外賃金

単位：百円

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性
前 年 産 業 計	224	266	135	156	188	81	273	325	170
産 業 計	207	251	129	156	182	98	238	299	144
鉱業、採石業、砂利採取業	615	813	258	-	-	-	615	813	258
建設業	284	295	211	166	179	51	486	517	357
製造業	315	378	129	203	256	85	455	504	224
電気・ガス・熱供給・水道業	375	379	350	28	28	-	434	452	350
情報通信業	218	223	201	110	113	100	307	311	295
運輸業、郵便業	262	284	159	315	338	190	206	225	133
卸売業、小売業	98	133	57	140	174	93	91	125	51
金融業、保険業	224	286	165	133	140	123	270	385	180
不動産業、物品賃貸業	157	188	99	110	128	74	218	276	127
学術研究、専門・技術サービス業	217	240	175	146	152	134	246	275	190
宿泊業、飲食サービス業	187	222	160	81	64	97	201	245	168
生活関連サービス業、娯楽業	128	191	88	218	243	163	122	185	85
教育、学習支援業	100	121	85	76	111	65	114	124	104
医療、福祉	179	198	171	83	104	75	220	235	214
複合サービス事業	283	328	77	-	-	-	283	328	77
サービス業	166	201	98	148	161	117	180	233	86

第3 労働日数、労働時間

1 実労働日数、実労働時間数

(1) 実労働日数

実労働日数は、21.0日(中小企業 21.7日、大企業 20.6日)となっている。産業別にみると、「建設業」が22.2日で最も多く、「運輸業、郵便業」、「教育、学習支援業」が続いている。(第10表)

(2) 実労働時間数

実労働時間数をみると、総実労働時間数は170.2時間(中小企業 174.2時間、大企業 167.7時間)であり、その内訳は所定内161.3時間、所定外8.9時間となっている。

産業別の総実労働時間数は「建設業」が180.9時間で最も長く、「卸売業、小売業」が160.2時間で最も短くなっている。(第10表)

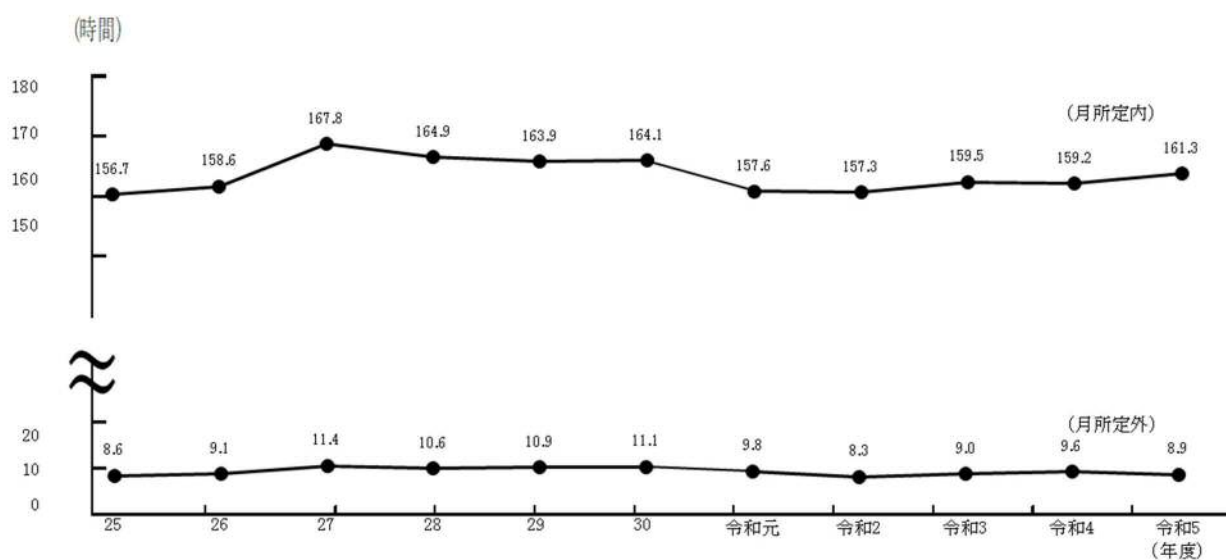
第10表 月間実労働日数、実労働時間数

区 分	月間実労働日数 (日)	月 間 実 労 働 時 間 数(時間)			
		総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数	
前 年 産 業 計	規 模 計	21.0	168.8	159.2	9.6
	中 小 企 業	21.4	171.5	164.1	7.4
	大 企 業	20.7	166.8	155.7	11.1
産 業 計	規 模 計	21.0	170.2	161.3	8.9
	中 小 企 業	21.7	174.2	166.5	7.7
	大 企 業	20.6	167.7	158.1	9.6
鉱業、採石業、砂利採取業	規 模 計	21.1	170.8	151.8	19.0
	中 小 企 業	-	-	-	-
	大 企 業	21.1	170.8	151.8	19.0
建 設 業	規 模 計	22.2	180.9	168.4	12.5
	中 小 企 業	22.8	180.3	171.1	9.2
	大 企 業	21.2	181.9	163.7	18.1
製 造 業	規 模 計	21.3	174.1	163.5	10.6
	中 小 企 業	21.9	178.1	169.6	8.5
	大 企 業	20.5	169.2	155.9	13.3
電気・ガス・熱供給・水道業	規 模 計	19.8	162.2	152.1	10.2
	中 小 企 業	21.2	170.7	169.3	1.3
	大 企 業	19.6	160.8	149.1	11.7
情 報 通 信 業	規 模 計	21.2	173.2	163.6	9.7
	中 小 企 業	21.7	173.4	167.8	5.6
	大 企 業	20.7	173.0	160.0	13.0
運 輸 業、郵 便 業	規 模 計	21.8	174.3	162.6	11.7
	中 小 企 業	22.5	186.4	170.3	16.1
	大 企 業	21.0	161.7	154.6	7.0
卸 売 業、小 売 業	規 模 計	20.5	160.2	156.0	4.2
	中 小 企 業	21.6	168.3	163.4	4.9
	大 企 業	20.3	158.7	154.6	4.1
金 融 業、保 険 業	規 模 計	20.2	161.6	152.6	9.0
	中 小 企 業	20.7	165.1	159.3	5.8
	大 企 業	20.0	159.9	149.3	10.6
不 動 産 業、物 品 質 貸 業	規 模 計	21.2	175.0	166.7	8.3
	中 小 企 業	21.2	172.9	166.7	6.2
	大 企 業	21.2	177.7	166.8	10.9
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	規 模 計	21.2	172.0	163.6	8.4
	中 小 企 業	22.0	173.7	168.6	5.0
	大 企 業	20.8	171.4	161.6	9.8
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	規 模 計	20.6	171.5	158.9	12.7
	中 小 企 業	19.7	143.1	135.6	7.5
	大 企 業	20.7	175.3	161.9	13.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	規 模 計	21.0	169.4	163.9	5.5
	中 小 企 業	20.7	174.6	158.5	16.1
	大 企 業	21.0	169.1	164.2	4.8
教 育、学 習 支 援 業	規 模 計	21.5	169.1	164.8	4.3
	中 小 企 業	21.5	169.8	166.6	3.2
	大 企 業	21.4	168.6	163.7	5.0
医 療、福 祉	規 模 計	20.6	164.9	159.8	5.1
	中 小 企 業	21.0	168.3	164.9	3.4
	大 企 業	20.4	163.4	157.6	5.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	規 模 計	19.9	170.6	155.8	14.8
	中 小 企 業	-	-	-	-
	大 企 業	19.9	170.6	155.8	14.8
サ ー ビ ス 業	規 模 計	20.9	168.7	160.2	8.6
	中 小 企 業	21.5	171.8	164.0	7.8
	大 企 業	20.5	166.5	157.4	9.1

2 労働時間の推移（月所定内・月所定外）

平成 24 年度からの労働時間の推移をみると、月所定内労働時間は、近年では令和元年度以降減少しているが、令和 3 年度は増加し、令和 4 年度は横ばい、令和 5 年度は微増であった。月所定外労働時間は、総じて横ばいにある。（第7図）

第7図 労働時間の推移（月所定内・月所定外）



※H30 年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものですのでご注意ください。

第4 短時間労働者の賃金等

1 集計労働者数等

集計対象となった短時間労働者数は2,434人で、うち男性は713人(29.3%)、女性は1,721人(70.7%)となっている。

また、短時間労働者の平均年齢は男性で48.7歳、女性が48.4歳であり、平均勤続年数は男性で6.4年、女性が7.2年となっている。

総実労働時間数は男性が80.2時間で、うち所定外労働時間数は1.3時間となっている。また、女性は86.8時間で、うち所定外労働時間数は0.7時間となっている。(第11表)

第11表 短時間労働者数及び月間実労働時間等(男女別)

区 分	総人数 (人)		平均勤続年数 (年)		月間実労働日数 (日)		月間総実労働時間数(時間)					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男 性			女 性		
							計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	713	1,721	6.4	7.2	13.9	16.2	80.2	79.0	1.3	86.8	86.0	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	11	4.7	6.4	22.7	17.9	86.3	86.3	-	90.6	90.6	-
建設業	5	5	11.6	8.4	18.8	19.0	112.2	112.2	-	116.2	115.4	0.8
製造業	11	39	14.7	11.9	14.2	21.2	94.1	93.5	0.6	129.0	127.5	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	8	43	6.1	7.0	12.0	15.6	87.8	78.6	9.1	94.9	93.9	1.0
運輸業、郵便業	49	108	15.1	10.5	17.2	18.7	104.9	102.5	2.4	96.2	93.5	2.6
卸売業、小売業	67	252	4.5	8.1	13.8	17.0	72.8	72.8	0.1	92.5	92.2	0.3
金融業、保険業	8	59	7.9	10.8	15.8	17.4	109.8	108.1	1.6	103.0	102.5	0.5
不動産業、物品賃貸業	100	92	5.7	7.9	16.0	17.6	107.5	106.3	1.2	100.4	99.9	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	14	34	9.4	8.6	16.1	19.5	110.7	110.7	-	128.8	128.4	0.4
宿泊業、飲食サービス業	135	253	2.1	5.2	11.7	12.8	58.8	58.0	0.9	65.3	64.7	0.6
生活関連サービス業、娯楽業	63	371	4.1	5.8	13.5	15.8	76.9	76.0	0.9	89.7	89.2	0.5
教育、学習支援業	85	123	6.3	5.8	7.6	12.2	25.4	25.4	-	53.6	53.5	0.1
医療、福祉	30	86	4.2	8.1	14.9	17.7	95.5	88.3	7.2	101.2	100.1	1.1
複合サービス事業	3	4	18.0	15.0	16.0	21.0	80.3	75.3	5.0	129.8	114.8	15.0
サービス業	132	241	9.3	7.5	16.7	17.8	101.6	100.3	1.3	81.5	80.6	0.8

産業別での月間総実労働時間数は「学術研究、専門・技術サービス業」で 123.5 時間と最も長く、「製造業」の 121.3 時間が続いている。また、所定外労働時間数では「複合サービス事業」の 10.7 時間が最も長く、「医療、福祉」の 2.7 時間が続いている。(第 12 表)

第12表 短時間労働者の月間実労働時間数

単位：時間

区 分	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
産 業 計	84.9	84.0	0.9
鉱業、採石業、砂利採取業	89.7	89.7	-
建設業	114.2	113.8	0.4
製造業	121.3	120.0	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
情報通信業	93.7	91.5	2.3
運輸業、郵便業	98.9	96.3	2.5
卸売業、小売業	88.4	88.1	0.3
金融業、保険業	103.8	103.1	0.7
不動産業、物品賃貸業	104.1	103.2	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	123.5	123.3	0.3
宿泊業、飲食サービス業	63.0	62.3	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	87.8	87.3	0.6
教育、学習支援業	42.1	42.0	0.1
医療、福祉	99.7	97.0	2.7
複合サービス事業	108.6	97.9	10.7
サービス業	88.6	87.6	1.0

2 短時間労働者の賃金支給総額

短時間労働者の賃金支給総額は、男性が985百円で、うち所定内賃金は955百円、所定外賃金は30百円となっている。女性は975百円で、うち所定内賃金は964百円、所定外賃金は11百円となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の月間賃金支給総額(男女別)

単位：百円

区 分	男 性			女 性		
	計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	985	955	30	975	964	11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,032	1,032	-	1,132	1,132	-
建設業	1,830	1,830	-	1,414	1,406	8
製造業	1,042	1,035	7	1,347	1,318	29
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	963	839	124	1,289	1,269	20
運輸業、郵便業	1,193	1,151	42	969	937	32
卸売業、小売業	796	791	5	1,015	1,008	7
金融業、保険業	1,569	1,528	41	1,237	1,231	6
不動産業、物品賃貸業	1,240	1,221	19	1,077	1,071	6
学術研究、専門・技術サービス業	2,085	2,085	-	1,483	1,478	5
宿泊業、飲食サービス業	582	562	20	648	640	8
生活関連サービス業、娯楽業	820	779	41	968	958	10
教育、学習支援業	720	720	-	881	880	1
医療、福祉	1,450	1,237	213	1,301	1,284	17
複合サービス事業	959	887	72	1,638	1,413	225
サービス業	1,176	1,149	27	908	895	13

(注) 上表で掲載した金額は回答者全員の平均額である。

月間所定内賃金(単位: 百円)を月間所定内労働時間数で除した1時間当たりの所定内賃金は1,144円となっている。産業別に1時間当たりの所定内賃金をみると「教育、学習支援業」が1,938円と最も高く、「建設業」が1,422円と続く。一方、「宿泊業、飲食サービス業」の984円が最も低くなっている。(第14表)

第14表 1時間当たりの所定内賃金

区 分	1時間当たりの所定内賃金(円)	産 業 間 格 差
産 業 計	1,144	100.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,237	108
建設業	1,422	124.3
製造業	1,047	91.5
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	1,313	114.7
運輸業、郵便業	1,043	91.1
卸売業、小売業	1,093	95.5
金融業、保険業	1,228	107.3
不動産業、物品賃貸業	1,113	97.3
学術研究、専門・技術サービス業	1,342	117.3
宿泊業、飲食サービス業	984	86.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,068	93.3
教育、学習支援業	1,938	169.4
医療、福祉	1,311	114.6
複合サービス事業	1,212	106.0
サービス業	1,124	98.3

付 属 統 計 表

男女及び年齢段階別勤務年数・月間実労働日数・月間実労働時間数・月間賃金額(就業形態別)

一 般 勞 働 者 調 査 産 業 計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	8,023	12.9	21.0	170.2	161.3	8.9	3,100	2,893	207
～ 19歳	45	0.5	19.8	152.4	146.8	5.5	1,743	1,649	94
20～24	595	1.6	20.9	171.1	161.4	9.7	2,199	2,036	163
25～29	836	3.8	20.7	172.8	160.7	12.1	2,570	2,322	248
30～34	749	6.9	21.0	172.2	161.1	11.1	2,806	2,561	245
35～39	909	9.5	20.9	170.8	160.3	10.5	3,133	2,882	251
40～44	953	12.9	21.2	172.3	162.7	9.6	3,326	3,085	241
45～49	1,178	16.2	21.3	173.0	164.0	9.0	3,476	3,234	242
50～54	1,048	18.6	21.3	170.1	162.9	7.2	3,662	3,477	185
55～59	852	21.1	21.2	168.6	162.1	6.5	3,647	3,479	168
60～64	578	20.4	21.1	164.0	158.7	5.3	2,681	2,572	109
65～	280	16.6	20.1	155.0	150.2	4.8	2,234	2,154	80
男 性 計	5,113	14.4	21.2	173.1	162.8	10.2	3,467	3,216	251
～ 19歳	29	0.4	21.0	165.3	156.8	8.5	1,921	1,778	143
20～24	326	1.7	21.0	173.6	161.5	12.0	2,295	2,090	205
25～29	467	4.0	20.8	176.0	161.6	14.5	2,733	2,429	304
30～34	459	7.3	21.2	176.9	163.0	13.9	3,068	2,751	317
35～39	584	10.1	21.2	176.6	163.3	13.4	3,563	3,228	335
40～44	624	14.2	21.2	175.1	163.7	11.3	3,728	3,427	301
45～49	747	17.9	21.4	175.9	165.2	10.7	3,944	3,642	302
50～54	662	21.2	21.4	172.0	164.6	7.4	4,239	4,026	213
55～59	571	22.7	21.3	170.5	164.0	6.5	4,073	3,896	177
60～64	424	20.9	21.2	166.1	160.2	5.8	2,906	2,781	125
65～	220	16.4	20.2	157.6	152.5	5.1	2,367	2,278	89
女 性 計	2,910	10.3	20.8	165.1	158.7	6.4	2,454	2,325	129
～ 19歳	16	0.6	17.6	128.9	128.8	0.1	1,421	1,414	7
20～24	269	1.5	20.9	168.1	161.2	6.9	2,082	1,970	112
25～29	369	3.6	20.6	168.7	159.7	9.0	2,364	2,187	177
30～34	290	6.1	20.6	164.9	158.1	6.8	2,389	2,259	130
35～39	325	8.3	20.4	160.2	154.9	5.3	2,360	2,259	101
40～44	329	10.6	21.1	167.1	160.9	6.2	2,563	2,436	127
45～49	431	13.2	21.2	167.9	161.9	6.1	2,664	2,526	138
50～54	386	14.2	21.0	166.7	160.0	6.7	2,673	2,535	138
55～59	281	17.6	20.9	164.7	158.2	6.5	2,781	2,631	150
60～64	154	19.2	20.9	158.2	154.4	3.8	2,062	1,997	65
65～	60	17.7	19.6	145.4	141.7	3.7	1,747	1,700	47

短時間労働者

調査産業計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	2,434	7.0	15.5	84.9	84.0	0.9	978	961	17
～19歳	146	0.4	9.4	40.0	39.7	0.3	391	386	5
20～24	260	1.3	9.7	48.6	47.9	0.6	512	497	15
25～29	74	2.9	14.6	82.3	80.8	1.5	914	888	26
30～34	114	5.0	16.6	98.0	96.1	1.9	1,207	1,157	50
35～39	136	5.7	16.8	95.8	95.5	0.4	1,186	1,176	10
40～44	188	5.7	17.2	95.7	94.8	0.9	1,096	1,079	17
45～49	242	7.7	17.4	96.3	95.2	1.1	1,139	1,120	19
50～54	231	8.2	17.4	96.9	95.7	1.1	1,129	1,115	14
55～59	253	8.5	17.3	96.8	95.8	1.0	1,092	1,078	14
60～64	259	9.5	17.3	95.0	94.3	0.7	1,091	1,079	12
65～	531	10.6	15.7	84.8	83.8	0.9	985	967	18
男 性 計	713	6.4	13.9	80.2	79.0	1.3	985	955	30
～19歳	56	0.4	9.3	38.4	38.1	0.3	382	378	4
20～24	145	1.4	10.4	51.9	51.3	0.6	539	521	18
25～29	29	3.3	14.0	83.1	82.1	1.0	857	831	26
30～34	35	4.8	15.5	97.5	92.4	5.1	1,278	1,139	139
35～39	26	5.8	15.5	89.6	89.0	0.6	1,226	1,195	31
40～44	18	4.8	16.8	96.4	93.2	3.2	982	923	59
45～49	17	9.5	16.1	74.3	73.6	0.7	1,019	1,005	14
50～54	23	7.9	12.9	63.1	62.3	0.9	1,070	1,051	19
55～59	23	9.1	14.5	80.0	79.7	0.3	974	970	4
60～64	51	7.9	17.8	108.1	107.1	1.0	1,478	1,451	27
65～	290	10.0	15.2	95.1	93.6	1.5	1,184	1,155	29
女 性 計	1,721	7.2	16.2	86.8	86.0	0.7	975	964	11
～19歳	90	0.4	9.4	41.0	40.6	0.4	396	391	5
20～24	115	1.1	8.7	44.4	43.7	0.6	478	467	11
25～29	45	2.6	15.0	81.8	80.0	1.8	950	925	25
30～34	79	5.1	17.0	98.2	97.8	0.4	1,175	1,164	11
35～39	110	5.7	17.1	97.3	97.0	0.3	1,177	1,172	5
40～44	170	5.8	17.2	95.6	95.0	0.6	1,109	1,096	13
45～49	225	7.5	17.5	97.9	96.8	1.1	1,148	1,129	19
50～54	208	8.2	17.9	100.6	99.5	1.1	1,135	1,122	13
55～59	230	8.5	17.6	98.5	97.4	1.1	1,104	1,089	15
60～64	208	9.9	17.2	91.7	91.1	0.6	997	988	9
65～	241	11.4	16.3	72.4	72.1	0.3	743	740	3

